

砂漠化、土地の劣化及び干ばつ

安全保障上のリスクを増幅させる要因としての砂漠化、土地の劣化及び干ばつに対処するための共通のコミットメント

我々は、砂漠化、土地の劣化及び干ばつが、世界的な関心事である環境、経済、社会及び安全保障上の構造的な課題であり、特に脆弱な地域や紛争の影響を受けている地域において、生態系、生計、食料及び水の安全保障、経済的安定並びに持続可能な成長に対し、増大するリスクをもたらしていることを認識する。

過去 60 年間にわたり、砂漠化、土地の劣化及び干ばつは、自然資源をめぐる競争を激化させ、移住や強制的な避難の増加の一因となってきた。こうした状況において、我々は、自主的な土地劣化の中立性（LDN）目標の達成を目指しつつ、砂漠化、土地の劣化及び干ばつに対処することが、影響を受けている国々を支援し、環境を保護し、緊張を防ぎ、安定と平和を強化する上で極めて重要であることを強調する。

さらに、我々は、土地の回復及び干ばつへのレジリエンス（強靱性）強化に向けた投資が、依然として不十分かつ断片的であることを認識する。劣化した陸域生態系の回復及び干ばつへのレジリエンス強化は、生物多様性の保全、食料システムの確保、最前線の地域社会のための所得及び雇用機会の創出、並びに影響を受けている地域の長期的な安定と繁栄の強化にとって不可欠である。

こうした共通の評価に基づき、また環境、開発、安全保障政策におけるそれぞれの経験を踏まえ、我々は、統合的かつ協調的で先見性のある行動を通じて、これら相互に関連する課題に対処する必要性を再確認する。資源の希少性に関連する紛争要因を軽減し、影響を受けているランドスケープにおける保護、保全、持続可能な管理、回復及びレジリエンス構築の促進について、平和、長期的な繁栄、食料及び水の安全保障、並びに生計の向上に向けた不可欠な投資として推進するためには、土地劣化及び安全保障のネクサスを十分に認識することの戦略的重要性を強調する。

また、我々は、他のパートナーやステークホルダーの中でも、地方及び地域の当局が、予防、備え、対応、復興における主要なアクターとして中核的な役割を果たしていることを認識する。能力構築の取組を推進することは、干ばつや土地の劣化に伴う連鎖的なリスクを軽減す

るために不可欠であると同時に、健全なプロジェクト及びレジリエンスの機会を切り拓く、より積極的かつリスク情報を踏まえたアプローチを可能にするものである。

さらに、我々は、土地の回復及び干ばつへのレジリエンス（強靱性）強化をめぐり、官民の資本を大規模に動員し、その整合性を図ることの重要性を認識する。国際金融機関、多国間環境基金及び二国間パートナー間の適切な連携を強化することは、干ばつに対して強靱なランドスケープの構築において民間セクターとの共同投資を促進するために極めて重要である。この点に関し、パートナー国の優先事項を踏まえ、我々は、必要に応じて、地球環境ファシリティ（GEF）やその他の多国間・国際環境基金及び「土地劣化の中立性（LDN）基金」、さらには、新たに設立される「干ばつレジリエンス投資ファシリティ（DRIF）」といった適格なブレンデッド・ファイナンス手法と連携して取り組んでいく。革新的かつ協調的なアプローチは、長引く資金ギャップを埋める一助となり、土地の回復及び干ばつへのレジリエンスを、繁栄及び平和の基盤となる柱として位置づけるために必要な規模の投資を切り拓くことができる。我々は、すべての国に対し、干ばつへのレジリエンスを構築し、土地の劣化を反転させ、土地の回復を促進するために、既存のメカニズムを活用するよう奨励する。

本声明を通じて、我々は、砂漠化、土地劣化及び干ばつへの対応における戦略的優先事項として、土地及び生態系の保護、持続可能な管理並びに回復を推進するための我々のコミットメント及び決意とともに、国連砂漠化対処条約（UNCCD）の中核的な役割を再確認する。そうすることで、我々はレジリエンスを強化し、食料及び水の安全保障を高め、土地所有権の安定を確保し、生計を維持させ、すべての人々のためのより安定的で安全かつ繁栄した未来に貢献することを目指す。この目的のため、我々は、条約の目標を推進するための重要な機会として、来るべき UNCCD 第 17 回締約国会議（COP17）に期待する。

